

令和2年度 東村山市障害者自立支援協議会 相談支援部会年間予定

回	年月日	テーマ	備考
/	4月16日	中止	
/	5月21日		
/	6月18日		
1	7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・自粛期間中の各機関の困りごとの共有 ・年間計画の確認 	
2	9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長、副部会長の選出 ・情報交換 他 	
4	11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換、社協地域福祉権利擁護事業について 他 	
5	12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換、計画作成の受け入れ状況について 他 	
6	2021年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換、地域生活支援拠点について 他 	
7	2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の取り組みの検討 	
8	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・年間のまとめ 	

令和2年9月相談支援部会の報告（意見の抜粋）

- ・閉鎖になる放課後等デイサービスがあり、通う場所が少なくなっている。今後、清瀬特別支援学校の移転もあり、通所先の確保や代わりになるサービスの調整が困難さを増すかもしれない。
- 放課後等デイサービス事業所の不足という課題がある。**
- ・単身生活でペットを飼っていた方が突然亡くなってしまった。残されたペットはボランティア団体に保護してもらうことができたが、団体からは「飼えなくなったときのことをよく考えてください」と切実な叱責を受け、考えさせられた。ペットは本人にとって大切な存在だが、いざという時の引き取り先を考えておかななくてはならない。
- 福祉に限らず、様々な地域の団体との連携、相互理解が必要**
- ・ヘルパーの位置づけや利用の目的について、きちんと理解できるように説明、調整することが大切。
- サービス利用における計画相談の役割の確認**

令和2年11月相談支援部会の報告（意見の抜粋）

- ・計画作成件数が多く、新規の相談～計画作成を受けられない事業所が出てきた。
- 指定特定相談支援事業所が足りなくなっているのかもしれない。**
- ・ヘルパーが不足しており、地域の事業所に依頼しても断られてしまい、家事援助等でのヘルパー利用ができないことがある。
- ヘルパーが不足している。**
- ・利用児童が通う学校に担当者会議のお願いをしても、その意図がなかなか理解してもらえない。
- 学校との連携に課題がある。**
- ・地域福祉権利擁護事業について、社協担当者から説明。質疑応答。

令和2年12月相談支援部会の報告（意見の抜粋）

- ・一人の児童が複数の事業所に通っていることがあり、事業所によって支援内容が異なる。支援内容の調整については、サービス担当者会議等で話し合うことが大切。放課後等デイサービス事業者同士の集まりの場もあると良い。
- 12月10日に自主的な呼びかけで1回目が開催された。**
- ・計画作成の課題。事業所によっては繁忙期とそうでない時期がある。
- ・他市のサービス利用など遠方に出向かなければいけないケースや、急ぎのケースには対応できないこともある。
- 計画作成の依頼を受けられないのは、特定相談事業所が不足しているのか、計画作成に関する事務や仕組みの問題なのか、継続的に検証し、整理することが必要。**